

◇静岡県建設工事請負契約約款の一部改正について

1 改正の理由

前払金の使途拡大の措置期間が延長されたことによる。

2 内容

前払金の使途拡大の措置期間を令和7年3月31日まで延長する。(第36条関係)

3 施行期日

この改正は、令和6年4月1日から施行する。